

四半期報告書

(第52期第1四半期)

自 平成24年1月1日

至 平成24年3月31日

株式会社大塚商会

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

(E05099)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月11日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 関西支社
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社大塚商会 神戸支店
(神戸市中央区磯上通八丁目3番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (百万円)	123,974	135,458	478,215
経常利益 (百万円)	5,293	7,224	23,315
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,700	4,083	12,744
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,686	4,308	12,745
純資産額 (百万円)	107,327	116,764	117,385
総資産額 (百万円)	224,143	244,725	229,610
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	85.46	129.23	403.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	85.31	—	403.10
自己資本比率 (%)	47.6	47.4	50.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,938	4,063	23,158
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,181	△2,027	△4,604
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,101	△4,940	△4,229
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	39,580	49,415	52,320

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第51期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第52期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第51期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日～平成24年3月31日)におけるわが国経済は、欧州債務問題の影響や原油価格上昇を背景とする海外景気の下振れリスクに対して国内企業の慎重な姿勢がみられたものの、2月に入ってから円安・株高の流れを受けて景気に持ち直しの動きがみられました。

このような経済状況にあって国内企業のIT投資は、慎重さを伴いながらもシステムの更新や節電対策、BCP(事業継続計画)構築、タブレット端末の活用などの需要に支えられ、底堅く推移しました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様の目線で信頼に応え、オフィスを元気にする」を平成24年度のスローガンに掲げ、お客様との接点を強化しコスト削減や生産性向上による競争力強化に繋がるシステム提案、節電対策に有効な提案を積極的に行いました。また複数の製品やサービスを組み合わせたパック商材の整備・拡充、魅力ある保守サービスメニューの開発等ストックビジネスの強化を通じて、お客様と安定的かつ長期的な取引関係を構築することによる収益基盤の充実を図りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,354億58百万円(前年同期比9.3%増)となりました。利益につきましては、増収に伴う売上総利益の増加と販売費及び一般管理費のコントロールにより、営業利益69億12百万円(前年同期比37.3%増)、経常利益72億24百万円(前年同期比36.5%増)、四半期純利益40億83百万円(前年同期比51.2%増)となりました。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、タイ洪水被害の影響の懸念もありましたが、企業におけるシステム更新需要やIT投資に積極的な企業の需要を掴み、パソコンやサーバ、複写機等の販売台数を伸ばし、売上高は781億20百万円(前年同期比12.3%増)となりました。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる(*)」を堅調に伸ばし、保守等についても前年増となり、売上高は571億62百万円(前年同期比5.7%増)となりました。

(その他)

その他では、売上高は1億75百万円(前年同期比50.8%減)となりました。

* たのめーる = MRO(Maintenance, Repair and Operation: 消耗品・補修用品など、企業内で日常的に使用されるサプライ用品のこと)事業の中核を担う事業ブランド。

(2) 財政状態の分析

総資産は「受取手形及び売掛金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて151億14百万円増加し、2,447億25百万円となりました。

負債は「支払手形及び買掛金」、「賞与引当金」の増加等により、前連結会計年度末と比べて157億36百万円増加し、1,279億61百万円となりました。

純資産は剰余金の配当等により、前連結会計年度末と比べて6億21百万円減少し、1,167億64百万円となりました。

この結果、自己資本比率は47.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて29億4百万円減少し、494億15百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は40億63百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ1億25百万円増加いたしました。これは主に、売上債権が増加したものの、営業利益と仕入債務の増加がそれを上回ったことによるものです。

投資活動に使用した資金は20億27百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ8億46百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が増加したことによるものです。

財務活動に使用した資金は49億40百万円となり、前第1四半期連結累計期間に比べ38億39百万円増加いたしました。これは主に、前第1四半期連結累計期間に短期借入金の借入による収入32億円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は56百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,860,000
計	112,860,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,667,020	31,667,020	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	31,667,020	31,667,020	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月31日	—	31,667	—	10,374	—	16,254

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,800 (相互保有株式) 普通株式 1,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,593,400	315,934	—
単元未満株式	普通株式 6,520	—	—
発行済株式総数	31,667,020	—	—
総株主の議決権	—	315,934	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式、相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式 55株
相互保有株式
(株)キャット (他人名義) 69株

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋2-18-4	65,800	—	65,800	0.20
(相互保有株式) 株式会社キャット	東京都豊島区高田1-36-26	—	1,300	1,300	0.00
計	—	65,800	1,300	67,100	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,600	42,636
受取手形及び売掛金	79,558	95,349
有価証券	5,000	5,000
商品	15,833	15,414
仕掛品	818	856
原材料及び貯蔵品	961	1,002
その他	18,752	20,171
貸倒引当金	△455	△384
流動資産合計	166,068	180,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,224	25,913
その他（純額）	20,390	20,255
有形固定資産合計	46,614	46,169
無形固定資産		
投資その他の資産	5,355	5,213
投資有価証券	4,918	6,414
その他	7,751	8,085
貸倒引当金	△1,099	△1,204
投資その他の資産合計	11,571	13,296
固定資産合計	63,542	64,679
資産合計	229,610	244,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 71,514	※ 86,323
短期借入金	7,410	7,400
未払法人税等	5,377	3,087
賞与引当金	2,788	7,127
その他	21,090	19,530
流動負債合計	108,180	123,468
固定負債		
退職給付引当金	1,902	2,024
役員退職慰労引当金	482	475
資産除去債務	228	232
その他	1,431	1,760
固定負債合計	4,043	4,492
負債合計	112,224	127,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	104,308	103,493
自己株式	△125	△125
株主資本合計	130,812	129,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	291	431
土地再評価差額金	△14,304	△14,304
為替換算調整勘定	△165	△128
その他の包括利益累計額合計	△14,178	△14,000
少数株主持分	752	767
純資産合計	117,385	116,764
負債純資産合計	229,610	244,725

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	123,974	135,458
売上原価	97,895	106,929
売上総利益	26,078	28,528
販売費及び一般管理費	21,043	21,616
営業利益	5,035	6,912
営業外収益		
受取利息	11	12
受取配当金	10	11
受取家賃	54	53
持分法による投資利益	150	241
その他	50	39
営業外収益合計	277	358
営業外費用		
支払利息	18	17
為替差損	—	28
その他	0	0
営業外費用合計	18	46
経常利益	5,293	7,224
特別利益		
貸倒引当金戻入額	18	—
その他	0	—
特別利益合計	18	—
特別損失		
固定資産除却損	21	76
減損損失	0	0
投資有価証券評価損	0	18
貸倒引当金繰入額	101	82
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	510	—
その他	0	0
特別損失合計	633	178
税金等調整前四半期純利益	4,678	7,046
法人税等	1,948	2,916
少数株主損益調整前四半期純利益	2,729	4,130
少数株主利益	29	46
四半期純利益	2,700	4,083

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,729	4,130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△47	138
持分法適用会社に対する持分相当額	4	39
その他の包括利益合計	△43	177
四半期包括利益	2,686	4,308
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,657	4,260
少数株主に係る四半期包括利益	29	47

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,678	7,046
減価償却費	1,375	1,336
減損損失	0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	118	33
受取利息及び受取配当金	△22	△23
支払利息	18	17
持分法による投資損益 (△は益)	△150	△241
固定資産除却損	21	76
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	510	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,166	△15,776
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,815	342
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,840	14,808
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	18
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△16	102
その他	1,951	1,438
小計	8,974	9,180
利息及び配当金の受取額	21	24
利息の支払額	△4	△4
法人税等の支払額	△5,052	△5,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,938	4,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△507	△298
ソフトウェアの取得による支出	△628	△619
投資有価証券の取得による支出	△60	△1,021
長期貸付けによる支出	△32	△76
長期貸付金の回収による収入	23	13
その他	24	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,181	△2,027
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,200	—
長期借入金の返済による支出	△10	△10
配当金の支払額	△4,267	△4,899
その他	△24	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,101	△4,940
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,655	△2,904
現金及び現金同等物の期首残高	37,924	52,320
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 39,580	※ 49,415

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	
(会計方針の変更)	
当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。	
なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 支払手形及び買掛金には、債権者が債権を資金化できる支払信託が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
支払信託	14,888百万円	15,407百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
	(平成23年3月31日現在)		(平成24年3月31日現在)
現金及び預金	33,565百万円	現金及び預金	42,636百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△555 "	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△55 "
取得日から3ヶ月以内に満期又は 償還期限の到来する有価証券	5,000 "	取得日から3ヶ月以内に満期又は 償還期限の到来する有価証券	5,000 "
その他流動資産に含まれる運用 期間が3ヶ月以内の信託受益権	1,570 "	その他流動資産に含まれる運用 期間が3ヶ月以内の信託受益権	1,834 "
現金及び現金同等物	39,580百万円	現金及び現金同等物	49,415百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	4,266	135.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	4,898	155.00	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	69,542	54,074	123,616	357	123,974	—	123,974
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	118	134	537	672	△672	—
計	69,558	54,192	123,751	895	124,647	△672	123,974
セグメント利益	5,272	1,598	6,871	51	6,922	△1,887	5,035

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル保守管理、自動車整備、保険、DM、情報管理等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	78,120	57,162	135,282	175	135,458	—	135,458
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43	126	169	474	644	△644	—
計	78,163	57,289	135,452	650	136,102	△644	135,458
セグメント利益	6,477	2,441	8,919	27	8,946	△2,034	6,912

- (注) 1. その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル保守管理、自動車整備、保険、DM、情報管理等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	85円46銭	129円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,700	4,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,700	4,083
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,601	31,601
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	85円31銭	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	△4	—
(うち関連会社に対する親会社の持分比率変動によるもの(税額相当額控除後)(百万円))	(△4)	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、85円30銭であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 5月11日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 田 純 孝 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 下 聖 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月11日
【会社名】	株式会社大塚商会
【英訳名】	OTSUKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 裕司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社大塚商会 関西支社 (大阪市福島区福島六丁目14番1号) 株式会社大塚商会 神奈川営業部 (横浜市神奈川区金港町3番地3) 株式会社大塚商会 京葉営業部 (千葉県船橋市葛飾町二丁目340番) 株式会社大塚商会 北関東営業部 (さいたま市中央区上落合八丁目1番19号) 株式会社大塚商会 神戸支店 (神戸市中央区磯上通八丁目3番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大塚裕司は、当社の第52期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。